

2026年度（第48回）東北女子アマチュアゴルフ選手権競技

競技規定

期日：2026年5月20日（水）・21日（木）・22日（金）
場所：湯の浜カントリークラブ
〒997-1117 山形県鶴岡市大字下川字龍花崎20-10
TEL 0235-75-2044 FAX 0235-75-3012
主催：東北ゴルフ連盟



1. ゴルフ規則：日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則及び本競技のローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定：競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. プレーの条件：5月20日（水）第1ラウンド 18ホール・ストロークプレー
5月21日（木）第2ラウンド 18ホール・ストロークプレー
36ホールを終わり、30位タイ迄の者が第3ラウンドに進出する。
5月22日（金）第3ラウンド 18ホール・ストロークプレー
※ 本競技は“36ホール終了”をもって成立とし、3日間で54ホールを終了できなかった場合は競技を短縮する。
※ 第3ラウンドへの進出者が正式に発表された後に、第2ラウンドまでのスコアが規則3.3b(3)例外に基づいて修正される者や、競技失格、棄権となる者が出たことにより30位タイのストローク数に変更があった場合でも第3ラウンドに進出するプレーヤーは追加しない。
注：「第3ラウンドへの進出者が正式に発表された」時点とは、正式な順位表がインフォメーションボードに掲示された時点、あるいはTGAホームページ上の成績表にカットラインが明示された時点のいずれか早い方の時点を意味する。
4. タイの決定：54ホールを終わり1位がタイの場合は、即日委員会の指定するホールにおいてホールバイホールのプレーオフを行い優勝者を決定する。なお、3名以上でプレーオフが行われる場合、優勝者以外の競技者は2位タイとする。
5. 特定の用具の使用制限：(1) ローカルルールひな型G-1（適合ドライバーヘッドリスト）を適用する。
(2) ローカルルールひな型G-2（溝とパンチマークの仕様）を適用する。
(3) ローカルルールひな型G-3（適合球リスト）を適用する。
(4) ローカルルールひな型G-10（46インチを超える長さのクラブの使用の禁止）を適用する。
6. キャディー：正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。
このローカルルールの違反の罰：「ローカルルールひな型H-1.2」を適用する
*なおプレー形式は共用のキャディーとなります。
7. 競技終了時点：東北ゴルフ連盟ホームページに成績が表示された時点をもって終了とみなす。
8. 参加資格：ハンディキャップインデックス20.4（申込時）までの女子（出生時）アマチュアゴルファーで、次のいずれかに該当する者に参加資格を付与する。
 - (1) 加盟倶楽部の会員
 - (2) 東北地区在籍に所属するJGAジュニア会員
 - (3) 東北地区在住のJGAプレミアム会員
 - (4) 宮城県ゴルフ連盟個人会員と福島県体協部会会員
 - (5) 2025年度東北ジュニア選手権競技 女子15～17歳の部優勝者
 - (6) 2026年度JGAナショナルチーム認定選手（東北在住者）
 - (7) 2025年度東日本女子アマチュアゴルファーズ選手権決勝優勝者（東北地区在住者）

- (注) 本競技は日本女子アマチュアゴルフ選手権競技の予選となる。
参加する選手は1地区のみを限定し、2地区以上の参加申込（エントリー）は認めない。これに違反した場合、本年度の当競技への出場は認めない。
- (注) (5)・(6)・(7) の該当者
競技委員会の判断によりハンディキャップインデックスを所持しなくとも参加を承認することがある。
- (注) 競技委員会は競技中を含めていつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことが出来る。なお、競技委員会は、プレーヤーが次のいずれか一にでも該当する場合（ただし、これらに限られない）、当該プレーヤーを出場に相応しくないとプレーヤーと判断するものとする。
- ① 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当することが判明したとき
- ② 自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行ったことのある者であることが判明したとき

9. 賞 : 優勝者 TGA杯（レプリカ）
2位～3位
10. 参加申込 : (1) 加盟倶楽部会員の参加希望者
所属倶楽部に参加料を添えて申し込むこと。
申込を受けた所属倶楽部は、東北ゴルフ連盟ホームページから申し込むこと。
アドレス：<http://www.tga.gr.jp>
- (2) 加盟倶楽部会員以外の参加希望者
所定の用紙により、直接東北ゴルフ連盟に申し込むこと。
- (3) 第8項(7)の参加希望者
(公社)日本パブリックゴルフ協会に申し込む事。
協会は所定の用紙により東北ゴルフ連盟に申し込むこと
11. 申込開始日 : **2026年4月14日（火）午前10時から申込を受け付ける**
12. 申込締切日 : **2026年4月24日（金）午後5時必着**
締切後の申し込みは、理由の如何を問わず受理しない。
13. 参加料 : 9,000円
(注) プレー代は参加者各自負担。
参加料は申込締切日までに指定口座に振込むこと。
振込先：七十七銀行 芭蕉の辻支店 普通口座 0143260 東北ゴルフ連盟
※申込締切前に出場を辞退した場合、参加料は返金する。
申込締切後に出場を辞退した場合、参加料は返金しない。
14. 指定練習日 : 4月28日（火）・5月14日（木）・5月19日（火）のうち2日間を会員並み料金とする。
選手は予めスタート時刻を開催倶楽部へ直接予約すること。

15. 個人情報に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申込みに際し、東北ゴルフ連盟が取得する参加申込者の個人情報を次の目的の範囲内で他に提供（公表）することについて、予め同意することを要する。
- (1) 当該競技（以下「選手権」と称する）の参加資格の審査。
 - (2) 選手権の開催および運営に関する業務。これには、①参加者に対する競技関係書類(組合表等)の発送及び配信、②選手権の開催に際し、選手権関係者(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、プロ・アマの別、所属(所属クラブ、学生の場合、学校名および学年)、その他選手紹介情報並びに選手権の競技結果の公表を含む。
 - (3) この申込による参加者の個人情報とその選手権における競技結果の記録の保存、並びに選手権終了後において必要に応じ、そのうち上記(2)②記載の公表事項の適宜の方法による公表。
16. 肖像権に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申込みに際し、本選手権競技(競技会場における競技に伴う前後の行事等を含む)に関して、その中継・再映・報道・広報のため、あるいは東北ゴルフ連盟の目的に反しない範囲で利用するために、写真・テレビ・映画・ラジオ・その他の各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物(適正範囲の編集に限る)にかかる競技者の肖像権(収録物等にかかる競技者の氏名・肖像を展示・通信・放送・上映により一般に公開し、あるいは貸与し、頒布するなどして他に提供する権利)を東北ゴルフ連盟に譲渡することを、予め承諾することを要する。
17. 服装規定など : プレーヤーは参加にあたり、主催者や開催コースより、服装規定やその他遵守すべき規定の通知があった場合はそれに従うこと。
- 付記 : 本競技の上位名に、日本女子アマチュア選手権競技への参加資格を付与する。人数は後日発表する。
- なお、順位にタイが生じた場合は、最終ラウンドのスコアを比較し、成績の良いプレーヤーに参加資格を付与する。最終ラウンドのスコアがタイの場合、最終ラウンドのマッチングスコアカード方式により通過者を決定する。それでもなお、決まらない場合は「当該の委員会によるくじ引き」で決定する。通過者が決定後、欠場者が生じた場合、次位の者を繰り上げる。
- 但し、JGAナショナルチーム認定選手に限り割当数に入った場合は次位の者を繰り上げる。
- 注 : グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがあります。
- : 無断欠場による競技失格の罰が課された者については、その事情を考慮したうえで、最大で翌年12月末までの当連盟主催競技の出場処分を科すことがある。

東北ゴルフ連盟競技委員会